

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

社員が男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現することにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 管理職における女性労働者の割合を1/34から3/34に引き上げる

<対策>

- 女性管理職候補者の人選と現行制度に沿った育成を推進する
- 女性管理職登用に対する課題抽出と対策を講じる。
- 女性社員の配置を意識した職場環境を推進する。
- 女性採用数の段階的な増員を行う。

目標2: 全社員の残業時間を月平均10時間以内とする

<対策>

- 勤務時間状況の把握と勤怠管理の整備
- 社内イントラネット等による周知・啓蒙を行う
- 管理職への意識づけ
- 特定の社員に業務が集中しないよう負荷分散の推進